

保護者の皆さまへ

東京都立総合芸術高等学校長

学校感染症（インフルエンザ等）による出席停止について

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」にかかった場合には出席停止扱いとなりますので、この期間は、学校内での感染拡大を防ぐため、り患した生徒は登校できません。医師の指示に従い、自宅で療養するようお願いいたします。

なお、「出席停止期間報告書」は治癒して登校した際に担任までご提出ください。

学校感染症による出席停止期間報告書

東京都立総合芸術高等学校長 殿

1 生徒氏名 _____ (年 組 番) _____

2 病名 _____

3 受診日 _____ 年 月 日

4 出席停止期間
_____ 年 月 日 ~ _____ 月 日

5 医療機関名および住所

6 医療機関連絡先（電話番号）
_____ (_____) _____

上記の記載事項に相違ありません。

年 月 日

保護者氏名 _____ 印